

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

大台町長 大森正信

市町村名 (市町村コード)	大台町 (24443)
地域名 (地域内農業集落名)	上真手地区 (上真手)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6 年 10 月 8 日 (第 1 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域は、人口196人、高齢化率25.5%である。宮川沿に位置し、水稻を中心に耕作がなされている。高齢化に加え、肥料等農業資材、農業機械の高騰など後継者がいない中、先行きが不透明なことに対して、不安感が農家に募っている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

今後も水稻耕作を中心に、農業が継続されていくが、一部、切り花での農地活用もあり、水稻以外の活用も検討してく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	4.9 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	3.4 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とした。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
圃場整備も必要部分で完了し、集約については現状では不要と思われる。水路等も考慮した場合、集約が困難な圃場が多いのも現実である。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地の貸借については、原則、農地中間管理機構を通じて行っていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
特になし
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
個人的な取り組みにすると難しいため、地域内での話し合いを行い、地元で確保育成できることが最良だが、地域外からも積極的に担い手を求めている。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農作業委託の必要性は感じるが、米価の安い中、採算割れをしてまで委託できるかは疑問が残る。委託料金の価格見直しがあれば、委託は活用していきたい。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①獣害防護柵の設置補助金(町事業)の活用や猟友会員との連携により、再作を継続していく。
- ②資材等高騰のため少しでも経費を抑えるため緑肥等の検討を進めたい。
- ③当地区にある花卉花木の栽培にならって、水稻以外の作物も調査研究していく。